

登録コード	E8221300	開講年度	2026				
授業科目	法律学演習					担当教員	関 良徳
英文授業名	Seminar in Law					副担当	
単位数	2	講義期間	前期(集中)	曜日・時限	集中・不定期	対象学生	2-4年生
講義室	教育M 4 1 2			授業形態	演習	遠隔授業科目	備考
信大コンピテンシー 該当							
(1)授業の達成目標	授業で得られる「学位授与の方針」要素				【授業の達成目標】		
	2 6 E カリ, 2 5 E カリ, 2 4 E カリ, 2 3 E カリ, 2 2 E カリ, 2 1 E カリ, 2 0 E カリ						
	教育の専門家に求められる深い教養に根ざした公共的使命感や倫理観				・法教育に関する調査・研究を行うための基礎的能力を獲得する。		
	教育活動を支え、実現する上で不可欠な専門的知識・技能				・自らの研究成果をもとに社会科の授業教材を開発し、実践する能力を身につける。		
(2)授業で学べる「テーマ」	多文化協働						
(3)全学横断特別教育プログラム							
(4)授業の概要	この授業では、 各受講生が興味・関心を抱いている法的問題を主題として設定し、 その解決に必要な調査・研究を行う。 さらに、その成果について中間報告及び最終報告を行う。 中間報告及び最終報告の際には、この報告にもとづく全体討論（ディスカッション）を行う。						
(5)授業計画	第 1 回：授業の概要説明と各受講生によるテーマ設定を行う（以下は過年度のテーマを例示）。 第 2 回：各テーマについての調査及び研究の手法についてアドバイスを行う。 第 3 回：各テーマの研究手法についての報告会。 第 4 回：報告及び討論（ 1 ）：教員の服務 — 君が代不起立問題 第 5 回：報告及び討論（ 2 ）：学校事故における法的責任 第 6 回：報告及び討論（ 3 ）：わいせつ行為、セクシュアル・ハラスメントと懲戒 第 7 回：報告及び討論（ 4 ）：体罰と懲戒について 第 8 回：報告及び討論（ 5 ）：様々ないじめ問題とその対応策 第 9 回：報告及び討論（ 6 ）：教材の作成と著作権法 第10回：報告及び討論（ 7 ）：教科書の使用義務 第11回：報告及び討論（ 8 ）：災害安全 第12回：報告及び討論（ 9 ）：学校評議員制度 第13回：報告及び討論（10）：全国学力・学習状況調査 第14回：報告及び討論（11）：教員の注意義務違反・安全配慮義務 — 落雷の予見可能性（授業最終回に授業アンケートを行う。） * 本授業では、教育実習等と日程が重ならないように、スケジュールの調整を行う。						
(6)成績評価の方法	・問題発見・分析力を測るため、報告レジュメの作成及び報告の際の工夫（30％）、討論への参加態度や貢献度（30％）を評価する。また、問題解決力を測る最終レポート（40％）により評価を行う。 ・得点率による評価基準は次のとおりとする。 90％以上 秀, 89-80％ 優, 79-70％ 良, 69-60％ 可, 59％以下 不可。						
(7)成績評価の基準	・ 問題設定が適切であり、 その問題の背景を説明できており、 その問題が孕む課題を指摘できており、 その課題に対する既存学説の解決法を把握できており、 その上で自己の見解を示し、かつ、それが優れていれば「卓越している」。 から を満たせば「かなり上にある」、4項目を満たせば「やや上にある」。3項目までなら「水準にある」。						
(8)事前事後学習の内容	・ 授業の最後に次回の事例を示し、その事例に関して、授業内容の復習を兼ねた課題レポートを作成する。 この授業は90時間の学修を必要とする内容です。従って、60時間以上の時間外学習が必要となります。						
(9)履修上の注意	・ 講義で与えられた課題について、その論点について調べるとともに自分なりの見解や解決方法を準備する。						
(10)質問、相談への対応及び連絡先	・ 随時、研究室にて対応する。メール(yosseki@shinshu-u.ac.jp)にて事前にアポイントメントをとることが望ましい。						
【教科書】	テキストは使用しない。毎回プリントと資料を配布する。						
【参考文献】	授業時間内に適宜文献を紹介する。						